

電力広域的運営推進機関 第289回理事会議事録

- 1 開催日時 2021年(令和3年)3月31日9時30分～10時00分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 災害等復旧費用の相互扶助運用要領の制定及び公表について
- 第2号議案 第二事務所の賃貸借等について
- 第3号議案 情報管理規程の変更について
- 第4号議案 小売電気事業者からの通知書に対する回答について
- 第5号議案 2021年度供給計画の取りまとめについて
- 第6号議案 リプレース案件系統連系募集プロセスの中止について(新福島エリア)
- 第7号議案 広域機関システム 需給調整市場システム連携(三次①)対応におけるプロジェクト計画書の策定及び基本設計の業務委託について
- 第8号議案 2021年度監査室内部監査計画について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 2021年度監事監査計画について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 災害等復旧費用の相互扶助運用要領の制定及び公表について

都築理事から、2021年度より運用を開始する災害等復旧費用の相互扶助制度に関し、具体的な運用方法を織

込んだ「災害等復旧費用の相互扶助運用要領」を制定し、本機関ウェブサイトで公表を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 第二事務所の賃貸借等について

都築理事から、2022年度施行業務の準備に必要な人員増に伴い、現拠点が狭隘化することに加え、関係者とのより円滑な調整や委員会等の効率的な開催を図るため、アクセスの利便性を考慮し新たな運用拠点を開設すべく、第二事務所の賃貸借における入札を一般競争入札（総合評価落札方式）にて行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 情報管理規程の変更について

都築理事から、役職員の就任または退任もしくは退職する際の誓約書様式（情報管理規程の別紙）について変更したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 小売電気事業者からの通知書に対する回答について

都築理事から、スイッチング支援システムの利用に関連して、小売電気事業者から受領した2021年2月24日付の通知書に対し、別紙（情報管理規程第4条の規定に基づき非公表）のとおり回答したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 2021年度供給計画の取りまとめについて

寺島理事から、電気事業法第29条第2項、業務規程第28条第1項及び第29条第1項の規定に基づき、別紙1のとおり、2021年度供給計画を取りまとめ、本機関の意見を付して経済産業大臣に送付するとともに公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 リプレース案件系統連系募集プロセスの中止について（新福島エリア）

寺島理事から、2019年12月11日に開始公表を行ったリプレース案件系統連系募集プロセス（新福島エリア）について、当該事業者より送配電等業務指針125条の規定に基づき報告のあった新設発電設備等の開発計画を、今般、別紙1のとおり中止する旨の報告を受けたこと、および当該エリアにおいてその他のリプレース発電設備の計画がないことを確認したことから、業務規程第93条第1項第二号の規定に基づき同プロセスを中止したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 広域機関システム 需給調整市場システム連携（三次①）対応におけるプロジェクト計画書の策定及び基本設計の業務委託について

内藤理事から、広域機関システムを需給調整市場の三次調整力①とのシステム連携するにあたり、情報システム管理規程の定めに従い策定したプロジェクト計画書の承認と、本開発の要件定義が完了したため、後続工程である基本設計に関する業務の委託を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 2021年度監査室内部監査計画について

事務局から、2021年度の内部監査につき、監査室内部監査規程第11条の規定に基づいて、別紙「2021年度監査室内部監査計画書」に則り、実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2021年3月22日から同年3月26日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討案件1件についての実績報告があった。

(2) 2021年度監事監査計画について

高木監事より、2021年度の監事監査につき、監事監査規程第10条の規定に基づいて、別紙「2021年度監事監査計画書」に則り、実施するとの報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2021年4月12日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰